

2020年3月13日

中国日本商会 会員各位  
関係各位

日中経済協会北京事務所  
中国日本商会

## 新型コロナウイルスに関する第7回アンケート結果のご報告

新型コロナウイルスの感染拡大に対する北京市内の日系企業の事業所の対応状況について、日中経済協会北京事務所と中国日本商会の共同でこれまで7回のアンケート調査を実施いたしました。状況が刻々変化中、前回と同様の設問を中心に、状況の変化を共有し、各種ご判断の参考にしていただけたら幸いです。毎回も短時間での回答をお願いしておりますところ、今回も多数のご回答をいただき、大変ありがとうございました。

◆ これまでのアンケート結果：第1回、第2回、第3回、第4回、第5回、第6回

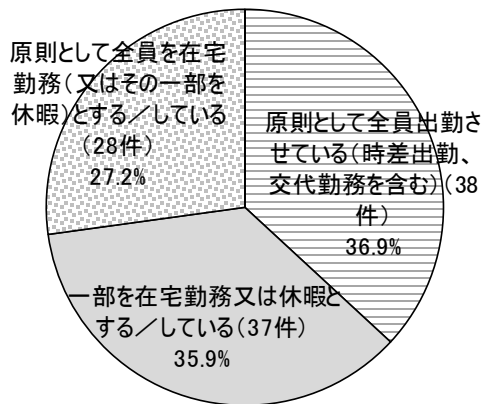
### 調査概要

- 実施期間：2020年3月12日（木）13:30～3月13日（金）12:00（約1日）
- 案内先：中国日本商会 市内法人会員 539社
- 有効回答：109件（同一企業からの重複回答1件は内容を確認のうえ一方を除外）
- 回答業種の内訳：

中国日本商会における所属部会・分科会名	略称	回答数	比率%
商社	商 社	8	7.3
工業1（重工業、プラント、建設、エネルギー、自動車等製造業）	工 1	23	21.1
工業2（電機、電子、IT〔ソフトウェア含む〕等製造業）	工 2	12	11.0
工業3（化学グループ）	工 3 化学	1	0.9
工業3（ライフサイエンスグループ・医薬品）	工 3 医薬	8	7.3
工業3（ライフサイエンスグループ・医療機器）	工 3 医機	5	4.6
工業3（ライフサイエンスグループ・化粧品）	工 3 化粧	0	0.0
工業3（その他）	工 3 その他	11	10.1
金融（銀行、証券、損保、生保、政府系金融）	金 融	15	13.8
運輸・サービス（運輸、倉庫業）	運 輸	4	3.7
運輸・サービス（流通業、サービス業）	サービ	19	17.4
団体	団 体	3	2.8
	合計	109	100.0

## 集計結果

### 設問1 北京の事業所の現在の出勤体制



〔本設問に回答があった103件あたりの選択票数と%を表示〕

- 原則として全員出勤させている(時差出勤、交代勤務を含む)(38件)
- 一部を在宅勤務又は休暇とする/している(37件)
- 原則として全員を在宅勤務(又はその一部を休暇)とする/している(28件)
- 現時点では事業所を再開していない(全員休暇を含む)(0件)
- 未定・検討中(0件)

#### <その他の関連コメント>

- ✓ 【工1】企業に対する北京市特有の制約条件(出勤率50%以下、勤務スペース間隔1メートル以上等)の出勤管理は非常に煩雑。新規感染が低レベルでとどまっている中、上海市レベルの条件に緩和していただきたい。
- ✓ 【工1】従業員の出勤率が50%を超えてはならない等を承諾させる張り紙を会社のドアのところに貼られ、従業員を出社させたくても出社させられないでいる。
- ✓ 【工2】海淀区は出勤率50%以下になるよう指導あり。解消されない限りは在宅勤務で対応予定。
- ✓ 【工3その他】依然市外から勤務する従業員は交通規制等で事務所出勤させるのにハードルが残っている。
- ✓ 【工3その他】街管理局から京外からの流入を拒否され、出稼ぎ労働者の帰京が困難な状態。中方パートナーからは日本人の帰京をさせないよう要求されてもいる。北京市から要求されている50%以下の出社では生産が成り立たないため、規模を大幅に縮小した部分稼働しかできない。間接を中心に50%を超えない範囲で出社。製造は次週から部分稼働予定。
- ✓ 【金融】スタッフ出勤率50%の制約の早期緩和を希望する。
- ✓ 【金融】日本企業はその多くが3月決算であり、年間で最も多忙な時期。出勤人数制限等の北京市ルールに従った業務運営を行っているが、この状態のままでは期末業務の完遂に一定程度の影響が出かねない。
- ✓ 【運輸】行政地区単位で防疫体制に関する基準の強弱は止むを得ないが、特に北京市は厳格であるように感じる。首都ならではの危機管理は理解するが、企業活動に影響するような指導(出社人員の50%制限や座席間隔など)は緩和いただきたい。
- ✓ 【サービス】現状、サービス業は何もできない状態。2月10日から全員出勤となったが、北京市都市管理局からオフィスに急遽強制検査が入り、事務所の出勤人数は総数の50%を超えてはいけないとの指示を受けたため、半数を守るスタッフを出勤させている。

**設問2** 北京の日本人駐在員の所在確認

2-(1) 本来北京にいるべき日本人駐在員数（択一）

☞ 109 社合計 504 人

2-(2) 上記のうち、現在（3月13日時点）の北京にいる駐在員数（択一）

☞ 109 社合計 365 人（約72%）

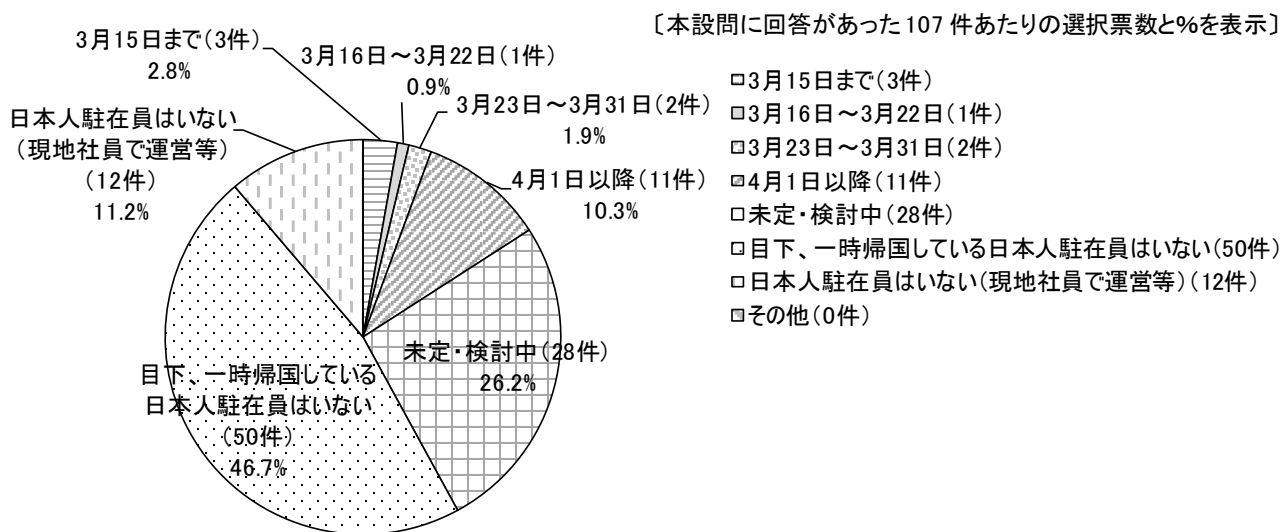
<駐在員数別の集計（単位：人）>

	現在（3月13日時点）北京にいる駐在員数																社数合計	L駐在員数
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	17	52	72		
本来北京にいるべき日本人駐在員数	0	12															12	0
	1	15	21														36	36
	2	4	5	9													18	36
	3	2	3		4												9	27
	4		1	4	1	2											8	32
	5				1		3										4	20
	6			1		1	1	1									4	24
	7								1								1	7
	8	1															1	8
	9									1							1	9
	10	1		1							2						4	40
	11								1			1					2	22
	13												2				2	26
	15									1							1	15
	17												1				1	17
	18													1			1	18
20					1											1	20	
23						1										1	23	
52															1	1	52	
72																1	72	
社数合計	35	30	15	6	4	5	1	2	1	1	2	2	2	1	1	1	109	504
L駐在員数	0	30	30	18	16	25	6	14	8	9	20	22	26	17	52	72	365	

<所属部会・分科会別の集計（単位：人）>

中国日本商会における所属部会・分科会名	回答社数	A. 本来の駐在員数	B. 在北京駐在員数	B/A比率%
商社	8	27	16	59.3
工業1（重工業、プラント、建設、エネルギー、自動車等製造業）	23	118	98	83.1
工業2（電機、電子、IT〔ソフトウェア含む〕等製造業）	12	112	101	90.2
工業3（化学グループ）	1	1	1	100.0
工業3（ライフサイエンスグループ・医薬品）	8	28	23	82.1
工業3（ライフサイエンスグループ・医療機器）	5	5	4	80.0
工業3（ライフサイエンスグループ・化粧品）	0	0	0	—
工業3（その他）	11	23	13	56.5
金融（銀行、証券、損保、生保、政府系金融）	15	62	46	74.2
運輸・サービス（運輸、倉庫業）	4	18	18	100.0
運輸・サービス（流通業、サービス業）	19	83	32	38.6
団体	3	27	13	48.1
合計	109	504	365	72.4

## 2-(3) 一時帰国中の日本人駐在員全員が北京に戻る予定時期（択一）

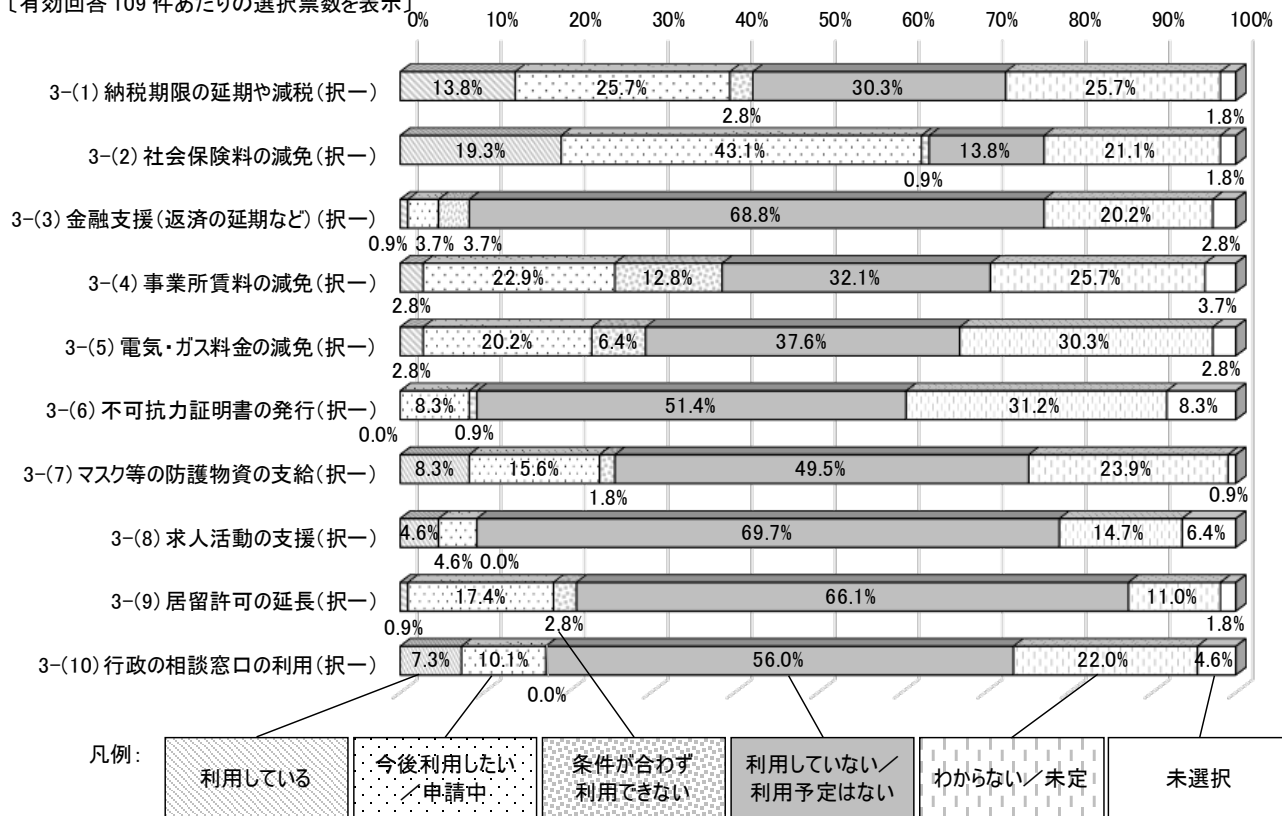


### <その他の関連コメント>

- ✓ 【工 2】中国の入国がだんだん厳しくなっており、北京戻りの時期に苦慮している。4月に派遣者交代の予定をしていたが中断状態。4月に異動のある他社の状況を知りたい。
- ✓ 【工 2】日本に一時帰国している駐在員の北京復帰時期の判断が難しい。居留許可の延長措置2ヶ月については在中が条件だと聞いており、それを考慮すると隔離前提で戻すことも考慮しなければならず、非常に難しい判断。在日中国大使館における居留許可発給プロセスの再開が望まれる。
- ✓ 【金融】日本からの帰還者に対する、14日間隔離規制の規範化。現場対応の統一、迅速化を要望する。
- ✓ 【サービス】一時帰国中の日本人駐在員全員が北京に戻る予定時期は、外務省の渡航危険度が1になった時点で判断したい（現在中国は2）。
- ✓ 【サービス】親会社が帰京の判断をできずにいる。未だ帰京できず、大半をナショナルスタッフに任せて、適宜打合せ及び指示をしている状況。会社が帰京判断を行える材料があれば共有していただきたい。事業に対して政府から難しい指示が出ないことを願う。
- ✓ 【サービス】日本から北京に戻った場合14日間隔離ルールがあるが、北京市は隔離場所を自宅マンションとしているにも関わらず、東城区は指定場所に隔離するとしている。中国の感染状況が快方に向かう中、一度日本に戻した社員を北京に呼び戻したいと考えているが、隔離場所が政府指定場所では戻せない。衛生状況や生活を考えると北京市通達通りに自宅マンションにして欲しい。区レベルまで政策を徹底して欲しい。
- ✓ 【サービス】14日間ルールが施行される前に出張に出た幹部が、14日間ルールのため北京に戻れずにいる。出張先の事業所へ出社して業務に当たっている状況。
- ✓ 【団体】3月16日から順次復帰し、全員が復帰完了するのは4月1日以降の見込み。

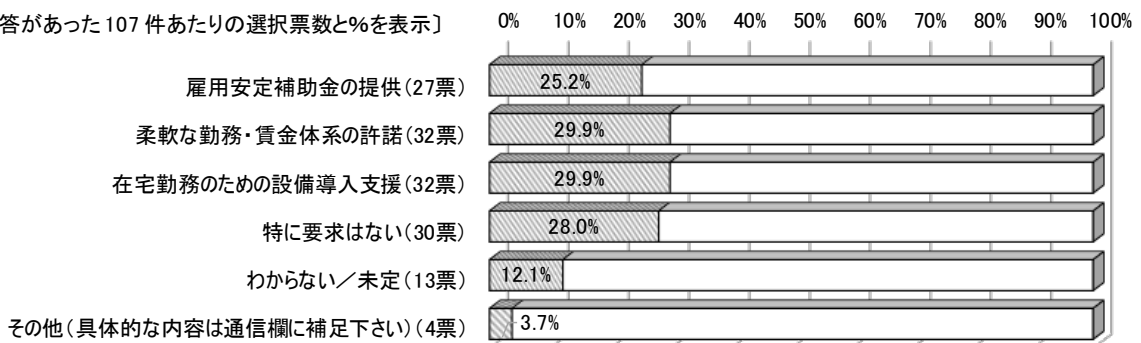
### 設問3 中国のグループ会社全体における中国政府の新型肺炎対策の施策の利用状況

〔有効回答 109 件あたりの選択票数を表示〕



### 3-(11) 今後あるとよい施策 (複数選択可)

〔本設問に回答があった 107 件あたりの選択票数と%を表示〕



### 設問4 通信欄 (自由記述・任意回答)

#### ● 出入国管理や北京市の 14 日間自宅観察または集中観察の措置に関するコメント

- ✓ 【工 1】 国外からの入国後の対応については細かく発表されているが、国内移動について制限があるのかどうか等全く情報が無い。市や省を跨ぐ出張先での隔離はあるのか、戻ってきた際に隔離が必要なのかどうか、日本人と中国人との間で対応や手続きに違いがあるのかどうか、知りたい。
- ✓ 【工 1】 14 日間ルールにより、4 月～5 月の日本人支援 (スーパーバイザー : SV) の計画、依頼が出来ない状況。

- ✓ 【工 2】 中国への入国そのものが厳格化傾向であり、特に首都北京が突出している。今後中国各地へ展開された場合、ビジネス運営・経済活動へ大きく影響してくると予測。中国内政施策と各国感染対策は表裏一体であり、已む無しという感もあり。
- ✓ 【工 2】 当局は昨今、海外からの渡航者への検疫強化を実施。面倒な面があるが検疫の必要は理解。一方、中国国内での移動については未だ不透明感が残っている。特に、省を跨ぐ移動に対しどのような基準があるか不透明。地方で考え方に違いがあるため省を跨ぐ移動ができない状況。企業への財政的支援よりも制限措置に対する透明性ある運用のほうがより重要。
- ✓ 【工 3 医薬】 現在自宅隔離中の駐在員のうち、3月末に帰任予定の駐在員について、日本帰任後も 14 日間の自宅隔離となるため、公私ともに影響が大きく、対応に苦慮している。

#### ● 各種要望や、その他のコメント

- ✓ 【工 1】 中央政府の意図を超えた地方政府の過度な規制が発生しないようモニタリングしていきたい。少しでもおかしいことがあれば、是正していくべきと考える。
- ✓ 【工 2】 国外退去中でビザ更新ができない外国人に対するビザ手続きの減免措置を要望する。
- ✓ 【工 3 医薬】 日本人駐在員の居留許可証期限の延長について、日本大使館などの情報と現地関係当局の窓口での回答に差異があり何を信用すればいいのかわからない。このような詳細について相談できる窓口があれば伺いたい。
- ✓ 【金融】 駐在員交代のためのビザ発給の再開を要望する。
- ✓ 【金融】 在宅勤務で出勤者が限定されている中、社区、派出所、監督当局等によるオフィス現場検査が不定期で行われるため、都度の対応への負荷が高い。当局間での情報共有等を通じた負荷軽減を検討いただきたい。
- ✓ 【サービス】 かかりつけの歯科医師が故郷から北京に戻れず、診察が再開されない。治療が中断している状況。14 日間ルールは、企業活動のみならず、市民の日常生活にも影響が及んでいる。
- ✓ 【サービス】 上海の「随申碼」のように 1 つのアプリで、公共交通機関、タクシー乗車、デパート、レストランなどの商業施設入店、観光地入場、薬局訪問予約など統一された QR コードがあると、1 回 1 回氏名、携帯番号、身分証番号などの記入が不要なので、現行のアプリのいずれかで統一してほしい。
- ✓ 【サービス】 日本から中国へ査証免除で入国に必要な企業、個人作成の招聘状記入例（ビジネス、家族訪問）を商会で作成いただきたい（どこ宛てで作成かは不明）。

以上

#### ◆ 本件お問い合わせ先：

日中経済協会北京事務所・岩永（iwanaga@postbj.net）、澤津（saw@postbj.net）  
中国日本商会・渡辺（watanabe\_taiichi@postbj.net）

